

高知県ひとり親家庭実態調査結果

(調査期日：平成 23 年 1 月 1 日現在)

高知県

目 次

1 調査の実施方法等

(1) 調査の期日	1
(2) 調査対象	1
(3) 対象世帯の抽出方法	1
(4) 調査方法	1
(5) 送付枚数	1

2 調査の概要

(1) 世帯構成	2
(2) 母子世帯、父子世帯になった年齢	2
(3) 母子世帯、父子世帯になった原因	3
(4) 収入の状況	3
(5) 住宅の状況	5
(6) 就労の状況	6
(7) 無職の人の状況	7
(8) 健康状態	8
(9) 子どもの養育	8
(10) 各種制度の周知度	10
(11) 母子・父子世帯が望むこと	11
(12) 自由意見、要望、感想等	13

3 「平成22年度 高知県母子世帯等実態調査（母子世帯）」単純集計結果

4 「平成22年度 高知県母子世帯等実態調査（父子世帯）」単純集計結果

1 調査の実施方法

(1) 調査の期日

平成23年1月1日 現在

- ・母子調査：昭和44年、昭和57年、平成3年、平成17年について、5回目の調査
- ・父子調査：昭和55年、平成2年、平成17年について、4回目の調査

(2) 調査対象

市町村から報告のあった平成22年11月1日現在の母子世帯及び父子世帯を対象とした。

(調査票の実送付数：母子世帯1,676世帯、父子世帯322世帯)

(3) 対象世帯の抽出方法

平成22年11月1日現在で、市町村において無作為抽出。

(4) 調査方法

○ 配布

- ・県より対象者の情報を提供してもらい、調査票を発送。

○ 回答

- ・対象者に平成23年1月1日現在で記入してもらい、送付時に同封した返信用封筒で返送依頼。

(5) 送付枚数

母子世帯調査票

送付数	回答数	回答率
H17調査 2,847世帯	1,286世帯	45.2%
H22調査 1,676世帯	678世帯	40.5%

父子世帯調査票

送付数	回答数	回答率
H17調査 565世帯	217世帯	38.4%
H22調査 322世帯	130世帯	40.4%

2 調査の概要

(1) 世帯構成

① 前回までの調査では母子世帯、父子世帯とともに「自分と子供だけの世帯」が最も多くなっていました。今回の調査では母子世帯は前回と同じく「自分と子供だけの世帯」が全体の 72.7%（前回調査 75.4%）と最も多くなっているものの、父子世帯では「三世代世帯」が 50.8%（前回調査 44.1%）と最も多くなっています。

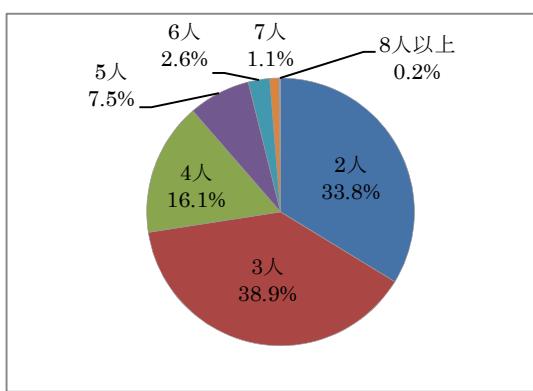
母子世帯の「三世代世帯」は全体の 23.8%（前回調査 20.6%）で、母子・父子世帯ともに「三世代世帯」が前回調査と比較すると高くなっています。

② 三世代世帯の同居相手別では、母子世帯では 96.9%（前回調査 94.7%）、父子世帯では 100%（前回調査 95.7%）が「自分の親と同居」となっています。

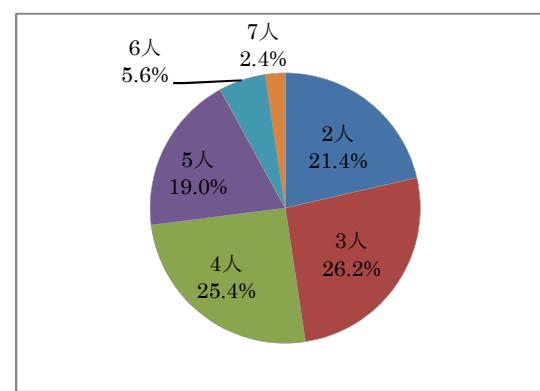
③ 世帯の人数

「問2 あなたを含め、世帯の人数は何人ですか。」

○母子世帯（回答数 666 件）



○父子世帯（回答数 126 件）



④ 20歳未満の子供は、母子世帯では1人が 55.8% と最も多くなっていますが、父子世帯では2人以上が 43.7% となり、母子世帯に比べ複数の子供と生活をしている比率が高くなっています。

⑤ 「1時間以内に行き来できる地域にいる人」を聞いたところ、「自分の親、兄弟、親族」の回答が、母子世帯では 74.3%、父子世帯では 68.5% となっています。なお「誰もいない」の回答が母子世帯では 7.0%、父子家庭では 5.2% います。

(2) 母子世帯、父子世帯になった年齢

母子世帯では「30歳～34歳」の 29.2%（前回調査 29.4%）、父子世帯では「35歳～39歳」の 27.7%（前回調査 22.9）が最も多くなっています。母子世帯の 29 歳までは 34.6% で、父子世帯の 18.5% に比べ倍近くになっています。父

子世帯より若くして母子世帯になった方が多いことがわかります。

(3) 母子世帯、父子世帯になった原因

母子世帯、父子世帯とも「離婚」が最も多くなっています。母子世帯では次いで「未婚の母」、「病死」、父子世帯では、「病死」、「その他」と続いています。

父子世帯の「未婚の父」は該当がなく、未婚の場合は母子世帯となっています。

	1 位	2 位	3 位
母子世帯	離婚 8 4 . 8 % (8 3 . 5 %)	未婚 7 . 7 % (6 . 1 %)	病死 3 . 5 % (5 . 9 %)
父子世帯	離婚 8 9 . 2 % (8 3 . 6 %)	病死 6 . 2 % (1 1 . 3 %)	その他 3 . 8 % (3 . 8 %)

() は前回調査

(4) 収入の状況

① 主な収入を聞いたところ、「自分の就労収入」が最も多く、母子世帯では 5 7 . 2 % (前回調査 5 9 . 9 %)、父子世帯では 6 4 . 2 % (前回調査 7 0 . 4 %) となっていますが、前回調査と比較すると少なくなっています。

「生活保護費、公的年金、手当」は、母子世帯では 2 5 . 1 % のに対し、父子世帯では 1 4 . 4 % で、父子世帯の公的年金、手当の受給が少なくなっています。

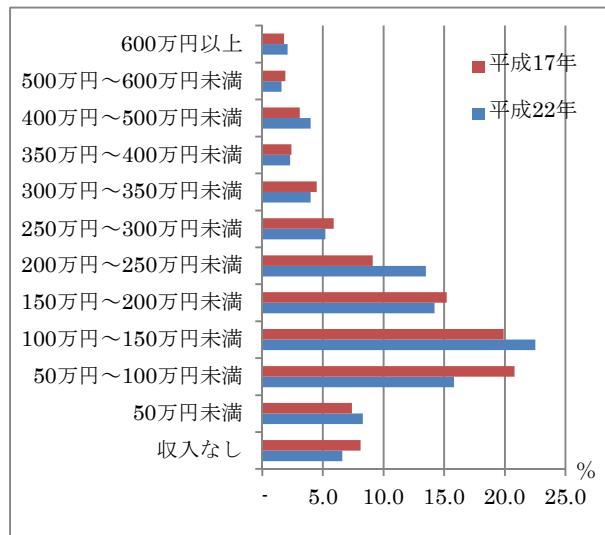
② 年間の就労収入を見ると、2 0 0 万円未満の世帯が、母子世帯では 6 7 . 4 % (前回調査 7 1 . 4 %)、父子世帯では 4 1 . 7 % (前回調査 2 9 . 7 %) となっています。

収入の最も多い区分を見ると、母子世帯では「1 0 0 万円～1 5 0 万円未満」の 2 2 . 5 %、父子世帯では「1 0 0 万円～1 5 0 万円未満」と「2 5 0 万円～3 0 0 万円未満」の 1 2 . 9 % となっています。母子世帯と父子世帯を比べると、収入面で大きな格差が見られます。

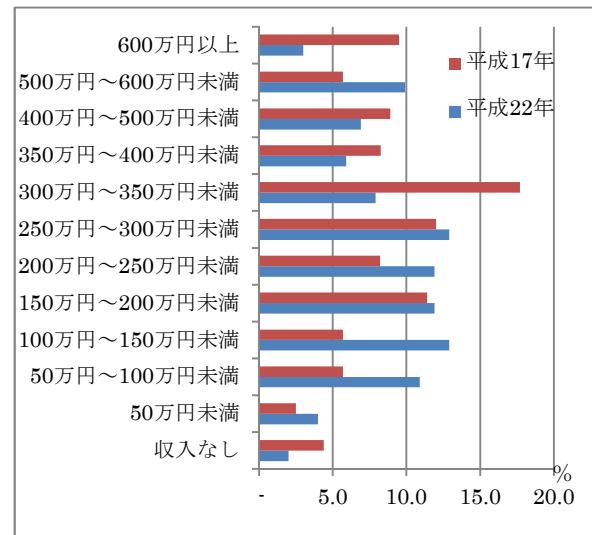
しかし、父子世帯では前回調査時もっと多かった「3 0 0 万円～3 5 0 万円未満」が 7 . 9 % (前回調査 1 7 . 7 %) と大きく減少し、「5 0 万円～1 0 0 万円未満」の 1 0 . 9 % (前回調査 5 . 7 %) と「1 0 0 万円～1 5 0 万円未満」の 1 2 . 9 % (前回調査 5 . 7 %) が増加していることから、3 0 0 万円以上の方の収入は減少していることがわかります。

「問10 年間就労収入について」

○母子世帯



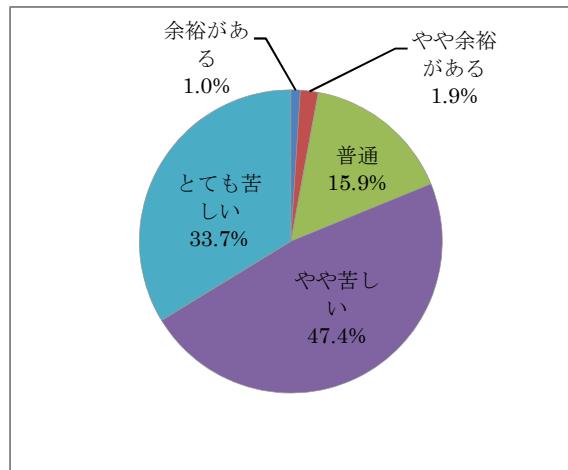
○父子世帯



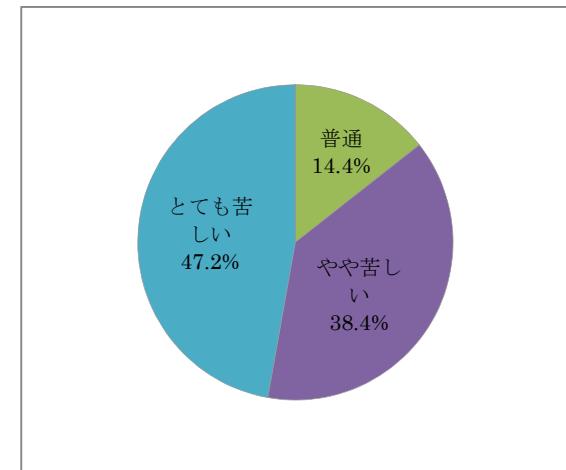
- ③ 家計の状況は「やや苦しい」「とても苦しい」の回答が、母子世帯で 81.1%（前回調査 83.4%）、父子世帯で 85.6%（前回調査 78.1%）となり、前回調査では母子世帯が多かったのが今回の調査では苦しい家計の父子世帯が多くなっています。

「問11 あなたの家計状態はいかがですか」

○母子世帯（回答件数 667 件）



○父子世帯（回答件数 125 件）



- ④ 養育費については「受け取ったことがない」と回答した母子世帯は 66.8%（前回調査 69.1%）でした。今回は父子世帯にも聞いたところ「受け取っている」「受け取ったことがある」と回答したのは 6.0% で、91.4% が「受け取ったことがない」と回答しています。

（5）住宅の状況

「民間の借家・アパート又は公営住宅」に居住している世帯は、母子世帯で 48.7%（前回調査 50.5%）なのに対し、父子世帯では 17.5%（前回調査 28.5%）でした。

一方、「持ち家の一戸建て・マンション」との回答は、母子世帯で 20.2%（前回調査 23.3%）、父子世帯では 45.3%（前回調査 44.4%）となっていて格差がみられます。

また、「親の家に同居」の回答が母子・父子世帯ともに前回調査時より多くなっています。

（6）就労の状況

- ① ひとり親世帯になってからの仕事を聞いたところ、「ひとり親世帯になる前と同じ仕事をしている」の回答が、母子世帯では 34.2%（前回調査 34.7%）、父子世帯では 63.0%（前回調査 66.8%）となっており、大きな格差があります。

「ひとり親世帯になって仕事を変えた」のは母子世帯では 37.0%（前回調査 34.0%）、父子世帯では 29.1%（前回調査 25.7%）と父子世帯が低くなっています。

また、母子世帯では「無職だったが今は仕事をしている」の回答が 16.9%（前回調査 20.4%）ありました。

②「仕事を変えた」理由としては、母子・父子世帯とも「子供の養育のため」「その他」「住む場所を変えたため」の順となっています。

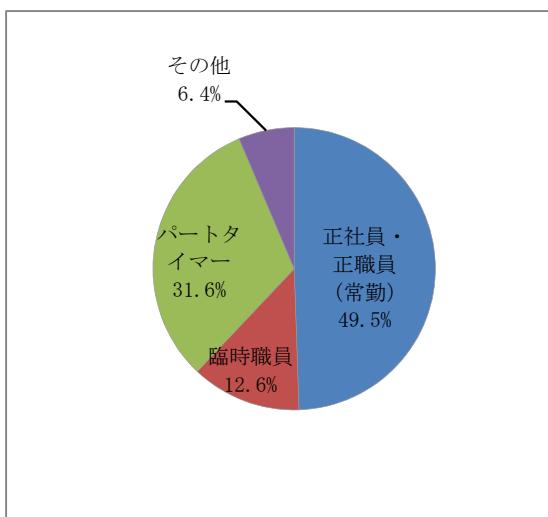
③ 雇用形態を聞いたところ、母子世帯の「勤めに出ている」79.3%（前回調査77.1%）と回答したうち、「正社員・正職員（常勤）」は49.5%（前回調査49.5%）、「臨時・パート」は、44.2%（前回調査44.7%）となっています。

父子世帯では「勤めに出ている」63.6%（前回調査69.0%）のうち「正社員・正職員（常勤）」は74.7%（前回調査60.5%）で「臨時・パート」は19.5%（前回調査8.5%）と雇用形態に大きな格差があります。

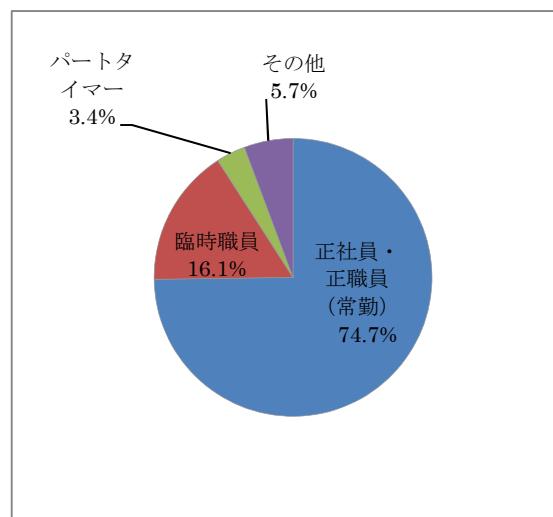
自営業の割合も、母子世帯では3.5%（前回調査6.1%）、父子世帯では24.2%（前回調査22.5%）と大きな格差があります。

「問18-A 勤務先での雇用形態をおしえてください。」

○母子世帯



○父子世帯

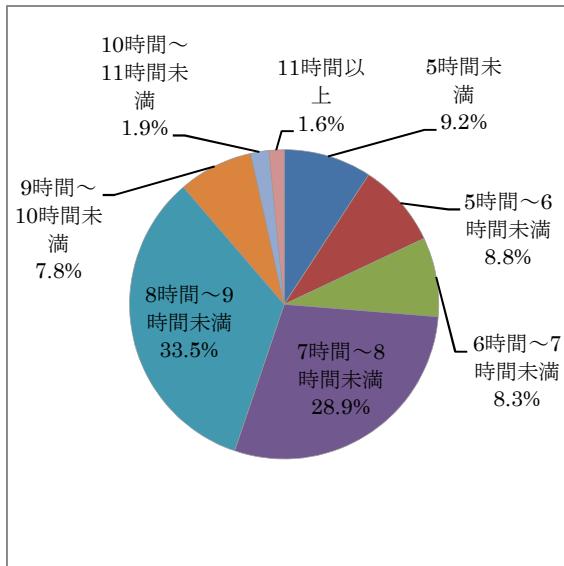


④ 勤務時間については、母子・父子世帯とも「8時間～9時間」との回答が最も多くなっています。

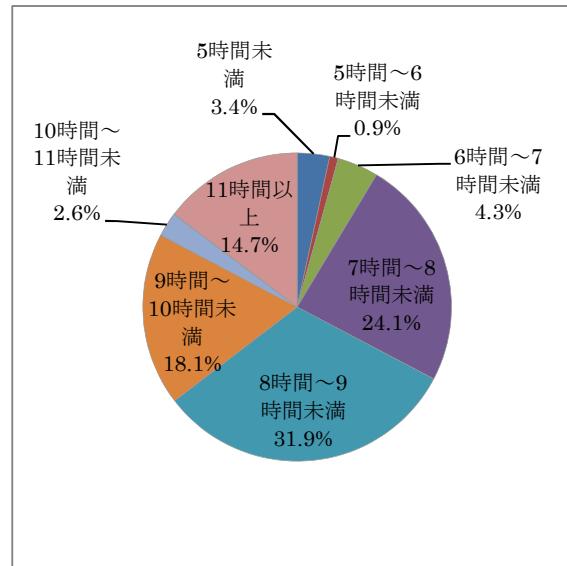
母子世帯と父子世帯を比較すると、全体的に父子世帯の勤務時間が長い傾向が見られます。

「問 20-A 1日の勤務時間（労働時間）は平均どのくらいでしょうか。」

○母子世帯



○父子世帯



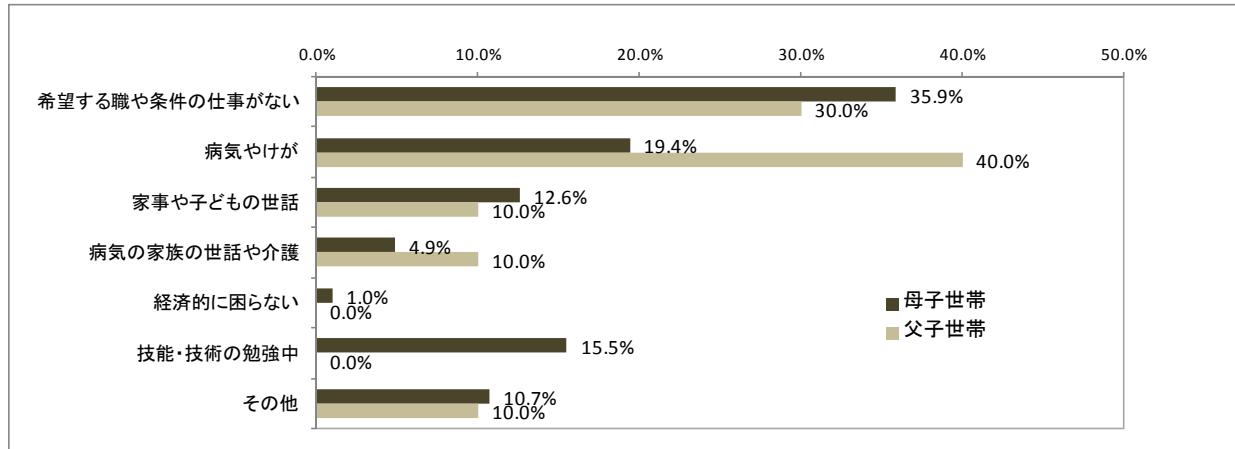
- ⑤ 現在の仕事についての悩みや不安については、母子・父子世帯とも「収入が少ない」が最も多く全体の4割で、次いで「休みが取りにくい」となっています。他は母子世帯では「身分が不安定」「仕事がきつい」、父子世帯では「勤務時間が長い」「仕事がきつい」の順になっています。

(7) 無職の人の状況

- ① 「無職」の人は、母子世帯では12.6%、父子世帯では6.1%となっています。その理由としては、母子・父子世帯とも「病気やけがで働けない」「希望する職や条件に合う仕事がない」の回答が多くなっています。

一方で、就職への意欲は高く、母子・父子世帯ともに殆んどの人が「今すぐに仕事をしたいと思う」「今は働けないが、そのうち仕事をしたい」と回答しています。

「問21 現在働いていない主な理由について」



② 仕事に就く条件は、母子世帯では「自分の健康が回復」が30.6%と最も多く、「子供の保育にめどがつく」22.4%、「職業訓練や学校などの終了・卒業」18.4%と続いている。

父子世帯では、全員が「自分の健康が回復」と回答しています。

③ 仕事に関する支援では、母子世帯では「技術・資格取得の支援」25.1%、「訓練受講の際の経済的支援」17.6%、「仕事の紹介」16.3%の順になっています。

父子世帯では、「技術・資格取得の支援」22.7%、「仕事の紹介」17.3%、「訓練受講の際の経済的支援」12.7%の順になっています。

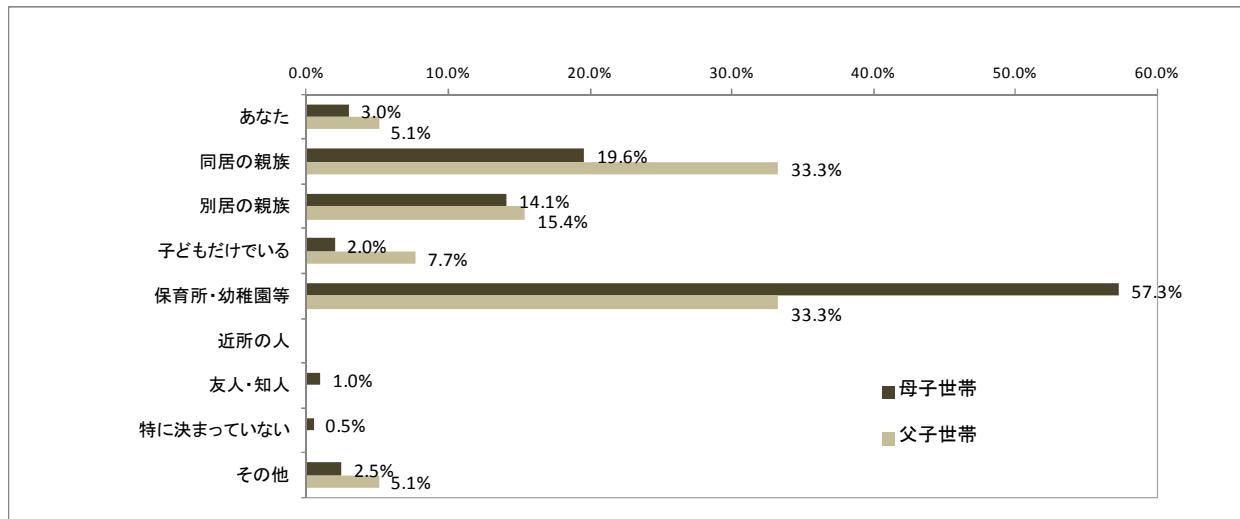
(8) 健康状態

母子・父子世帯ともに半数が「健康」と回答していますが、母子世帯では32.4%、父子世帯では34.4%が「過労気味」としています。「通院中」の回答も母子世帯では、14.1%、父子世帯では、9.4%になっています。

(9) 子供の養育

① 仕事をしている間の小学校入学前の子供の養育は、母子世帯では「保育所・幼稚園等の保育施設」の回答が最も多く57.3%（前回調査58.6%）であるのに対し、父子世帯では「保育所・幼稚園等の保育施設」33.3%（前回調査40.0%）と「同居の親族」33.3%（前回調査28.0%）が同ポイントになっていて、母子世帯の保育施設に預けている比率が父子世帯と比べると大変高くなっています。

「問 26 あなたが仕事をしている間、どなたが子供を養育していますか（2つまで）。」

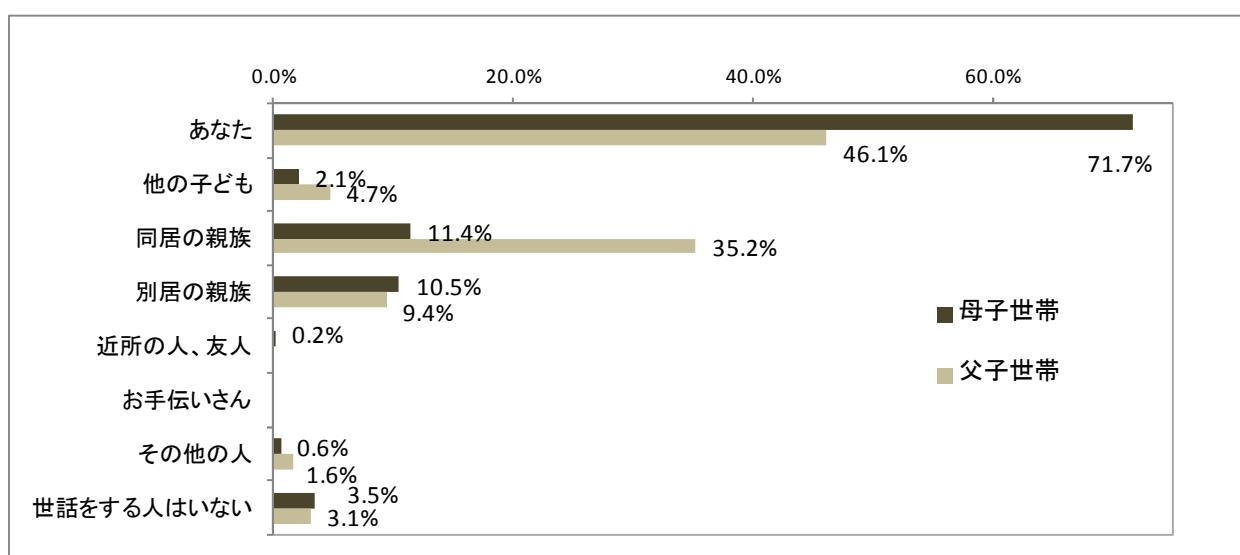


② 保育所への申請は、母子世帯 86.7%、父子世帯 81.8%が行っていますが、父子世帯では 100% 入所できているものの、母子世帯では 6.5% が入所できていません。その理由としては、「母子保健を貰っている人が優先と言われて、相手にしてもらえないかった」「園児がいっぱい」等でした。

③ 子供が病気のとき看護する人は、母子・父子世帯とも「自分」と回答した人が最も多くなっていますが、母子世帯の方が父子世帯の 1.5 倍多くなっています。

その反面、「同居の家族」が看護している比率は、父子世帯の方が母子世帯の 3 倍以上となっています。

「問 25 子供さんが病気の時、主にどなたに世話をしてもらっていますか。」



(10) 各種制度の周知度

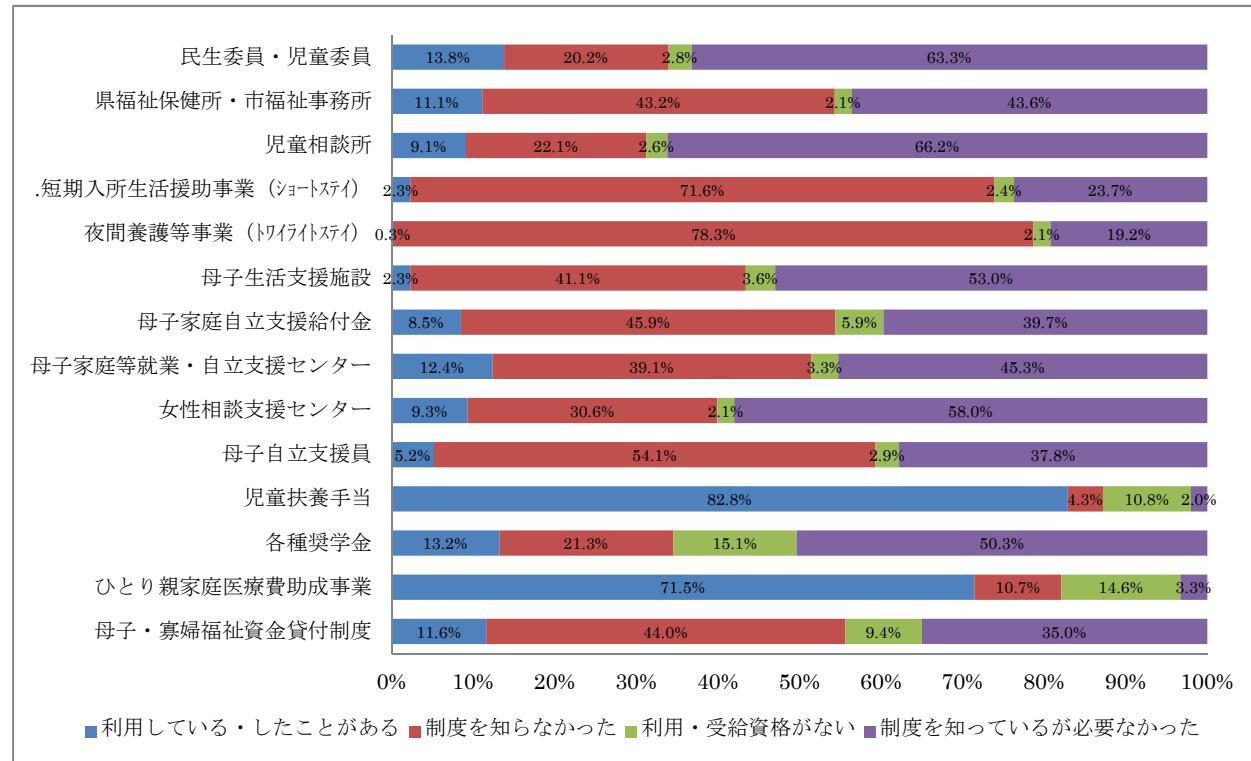
各種制度については全体的に、母子世帯に比べ父子世帯は「制度を知らなかった」の回答比率が高くなっています。

母子世帯では、ひとり親家庭医療費助成事業 71.5%、児童扶養手当 82.8%の世帯が「利用している・したことがある」と回答している一方、夜間養護等事業（トワイライトステイ）78.3%、短期入所生活援助事業（ショートステイ）71.6%が「制度を知らなかった」と回答しています。また、母子自立支援員、母子家庭自立支援給付金、母子・寡婦福祉資金貸付制度、県福祉保健所・市福祉事務所、母子生活支援施設なども40%以上が「知らない」と回答しています。

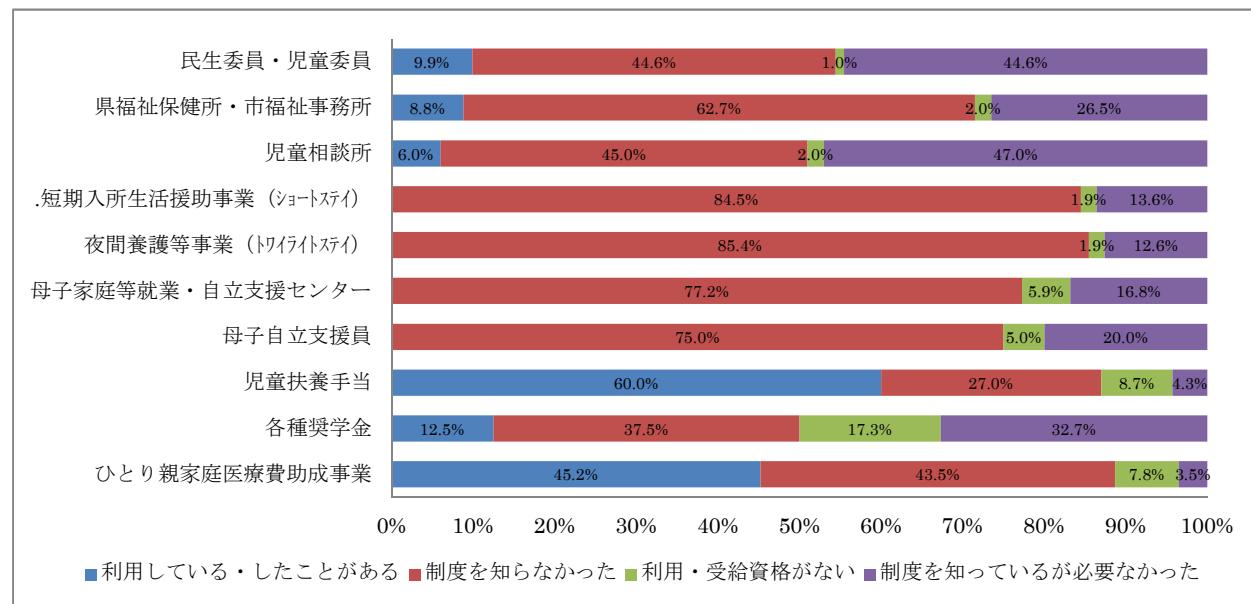
父子世帯でも、児童扶養手当 60.0%、ひとり親家庭医療費助成事業 45.2%が「利用している・したことがある」と回答している一方で、短期入所生活援助事業（ショートステイ）、夜間養護等事業（トライワイトステイ）では80%以上、母子自立支援員、母子家庭等就業・自立支援センターについては75%以上が「制度を知らなかった」と回答しています。

「問28 あなたは次の制度や機関を利用したことがありますか。(それぞれ1つだけ)」

○母子世帯



○父子世帯



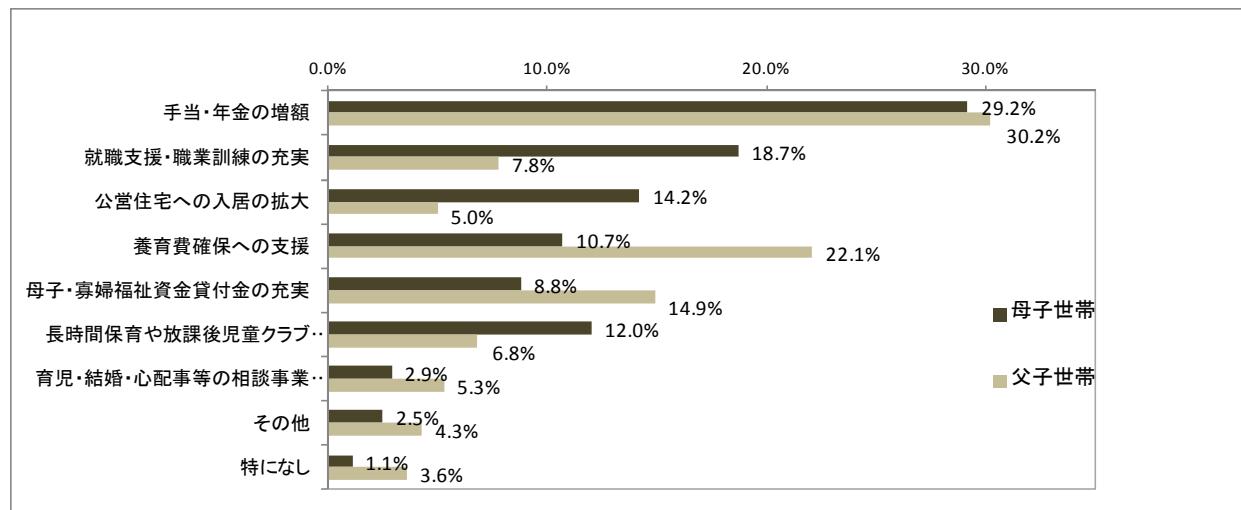
(11) 母子世帯、父子世帯が望むこと

- ① 母子世帯では「年金・手当の増額」が29.2%と最も多く、次に「就職支援・就職訓練の充実」「公営住宅への入居の拡充」「保育所の長時間保育や放課後児童クラブ（学童保育等の充実」と続いています。

父子世帯でも最も多いのは「年金・手当の増額」の30.2%です。次に多いのは「養育費の確保への支援」で母子世帯の2倍になっています。続いて「母子・寡婦福祉資金貸付金の充実」となっています。

母子世帯では制度の充実や拡大の要望が高くなっているのに対し、父子世帯では経済的な支援の要望が高くなっています。

「問32 あなたは母子・父子世帯のためにどのようなことをしてほしいと望みますか。(3つまで)」



②他の要望

- 病気や事故で仕事が出来なくなった場合の生活保障等無利子の貸付制度があればいいと思う。
- 赤ちゃん以外にも扶養手当増額してほしいです。
- 病気や老後の介護。
- 児童扶養手当の所得制限の緩和及び子ども手当の受給対象児年齢の拡大。
- もっと色々な控除・免除される項目を増やして欲しい。（交通機関や光熱費等の生活費等）
- 大学・専門学校の奨学金は貸与ばかり、授業料だけでも半額にしてもらえば、二人とも行かせる決意ができるのに。
- 片親の立場に立ってくれる係の人をきちんと配置してほしい。
- 職場での束縛時間を短くし、多様化（時間の選択）を増やして必ず休日を2日以上入れる。これは、人間が精神的に休息できる最小限の条件だと思う。

(12) 自由意見、要望、感想等

自由な意見を記載してもらったところ、母子世帯では回答の39.7%、父子世帯では21.5%の記載がありました。内容は母子・父子世帯とも「行政の対応や要望」が最も多くついで母子世帯では「児童扶養手当」「経済・家計」について、父子世帯では「その他の母子福祉対策」「経済・家計」についての内容が多くなっています。

○母子世帯

	行政の 対応や 要望	児童扶養 手当	その他 の母子 福祉対策	就職 ・仕事	経済 ・家計	住居	保育園
件数	90	31	16	22	31	10	5
割合	33.5%	11.5%	5.9%	8.2%	11.5%	3.7%	1.9%

	子どもの 教育	養育費	健康	その他	意見なし	合計
件数	18	11	2	28	5	269件
割合	6.7%	4.1%	0.7%	10.4%	1.9%	100%

○父子世帯

	行政の 対応や 要望	児童扶養 手当	その他 の母子 福祉対策	就職 ・仕事	経済 ・家計	住居	保育園
件数	5	3	4	5	4	0	0
割合	17.9%	10.7%	14.3%	17.9%	14.3%	—	—

	子どもの 教育	養育費	健康	その他	意見なし	合計
件数	1	0	0	5	1	28件
割合	3.5%	—	—	17.9%	3.5%	100%

自由意見（原文を要約して記載しています）

I 母子世帯

1. 行政の対応や要望（90件／269件 33.5%）

- ・相談窓口を増やすとともに、相談員の質を上げてほしい。もっと親身になって！
- ・ひとり親になった時、いろいろな支援制度を知らせてほしい。
- ・市町村によって制度に差があるのはおかしいのでは？
- ・働くと損をするイメージがある。収入が増えると支援制度を受けられなくなる。
- ・申請の手続きを日曜日とか、郵送でできるようにしてほしい。
- ・3歳児までの手当より高校生への支援をしてほしい。
- ・もっと制度の充実、利用しやすい環境をつくってほしい。
- ・受給資格の所得は前年度でなくその時の所得でみてほしい。
- ・アンケートの封筒への「ひとり親家庭実態調査票在中」の印刷が不愉快。知られたくない人もいる、もっと配慮が必要では。
- ・アンケートの結果どうなるのかしっかり報告する義務があると思います。
- ・制度に感謝しています。

2. 児童扶養手当（31件／269件 11.5%）

- ・不正受給をしている人が多くいる。もっと厳格な審査をしてほしい。
- ・親と同居していても生計は全く別なので親の収入は基準に入れないでほしい。
- ・つらい思いをして働けば働くほど手当は減額され税金も取られ、生活はいつまでたっても楽にならない。
- ・離婚後5年で減額又は支給停止はどうして。
- ・子供が1人と2人の支給額が5千円しか違わないのは納得できない。子供が2人いれば2倍のお金がかかる。
- ・子供が中・高生になると教育費にお金がかかるので、手当の増額と延長をしてほしい。
- ・収入だけでなく、子供の数とか環境を考慮して手当を考えてほしい。

3. 児童扶養手当以外の母子福祉対策（16件／269件 5.9%）

- ・母子家庭高等職業訓練促進給付金が四国の中でも高知県だけ通信学科に対応していない。
- ・制度の見直しをしてほしい。
- ・どこの施設に行っても直接生活が改善されるようなアドバイスがない。
- ・病児保育・病後保育を充実させてほしい。
- ・医療費の助成がとても有難いです。非課税世帯だけでなく低収入者にも該当してほしい。
- ・いろいろな制度に助けられここまでやってこれました。本当に有難いことだと思って感謝しています。

4. 就職・仕事（22件／269件 8.2%）

- ・母子・父子世帯に限らず、もっと企業の理解、地域の支援が欲しいです。
- ・母子家庭というだけで採用してもらえない。
- ・資格を取るための補助金をお願いします。
- ・母子家庭の人を雇用したとき企業に助成金が出るそうですが、該当者の就職に繋がっているのか。
- ・パート・臨時・アルバイトで働いているが、いつまで働くか不安です。
- ・安心して働くために、子供を預けられる信頼のにおける施設が必要。
- ・ハローワークの職業訓練を受けたいけど、倍率が高く適性検査で3回も落ちた。母子世帯を優先してほしい。
- ・仕事しても月10万程度。将来が考えられない。
- ・働いている場合、子供が病気になっても休みを取りにくい。病院と連携した施設が郡部にもほしい。

5. 経済・家計（31件／269件 11.5%）

- ・子供の教育費、医療費のかからない国にしてほしい。
- ・本当にお金や生活に困ったことがない方が考えた制度なので、実際は利用できない制度ばかり。
- ・国保が高い！
- ・扶養手当が無くなつてからの生活を考えると、とても不安。
- ・自分の保険をかける余裕もなく、病気になったらと不安と隣り合わせで生活している。
- ・制度の貸付を受けても、返済できるかどうか心配。
- ・子供もバイト生活で非常に厳しい。
- ・収入が増えても非課税世帯となるよう枠を上げてもらいたい。

6. 住居（10件／269件 3.7%）

- ・公共住宅にもっと入居しやすくしてほしい。何度も申し込んでいるが入れない。

- ・家賃の補助が欲しい。県住とかの優先権があればたすかります。
- ・現在公営住宅に入居している人で、収入の増えた人は退去してほしい。
- ・母子家庭の入れる住宅を造ってほしい。

7. 保育園（5件／269件 1.9%）

- ・市町村で制度の差があるのはおかしい。
- ・国が手当を減らしたいのなら、働く環境を充実させるべきでは。そのためには安心して子どもを預けられる施設が必要。
- ・土日・祝日・夜間に子どもを見てくれる施設が無くて困る。
- ・保育料が高い。生活が苦しくなるような保育園では困る。

8. 子どもの教育（18件／269件 6.7%）

- ・希望する学校へ行かせてやりたいが、経済的に苦しく悲しい思いをさせた。
- ・学校の行事が多くすぎる。その度に早退・休みが取れないので負担が大きい。
- ・家庭の経済状態に左右されない教育の在り方を考えていただきたい。
- ・子供を社会全体で守り育てていくシステムをみんなで協力して作っていける世の中にしたいですね。

9. 養育費（11件／269件 4.1%）

- ・全然支払われてない。父親としての義務を果たしてもらうためにも、強制的に支払われる法律等制度を作ってほしい。
- ・調停にかかる費用を無償か養育費を支払わない前夫の負担にしてもらいたい。

10. 健康（2件／269件 0.7%）

- ・定職がなく将来に不安があります。そのため精神的にまいっています。
- ・無理をして仕事をすると体に影響があるので、だましだまし日々を過ごしています。
- ・自分が病気になったらと思うと不安。

11. その他（28件／269件 10.4%）

- ・母子世帯ということで差別や偏見の目で見られる。ひとり親と言われるのが淋しい。
- ・意見を出しても何も変わらない。ひとり親の子育ては苦痛でしかない。
- ・子供と少しでも一緒にいる時間を作るため、格安な小旅行やイベントがあれば参加してみたい。
- ・母子家庭になった原因によって支援を変えるべきではないか。

II父子世帯

1. 行政の対応や要望（5件／28件 17.9%）

- ・親、兄弟と同居でも生計は別なのに、各種の制度や手当が受けられないのは辛い。
- ・生活の変化とともに必要なことも変わってくると思います。その時の必要な情報を公共機関から提供してもらえないか。
- ・ばらまき感の強い手当より、政策目的をはっきりさせた税の使用を望む。
- ・制度を利用して働く人もいる。対応が必要ではないか。

2. 児童扶養手当（3件／28件 10.7%）

- ・父子家庭の申告を国や県が調べて、自動的に手当がもらえるようにしてほしい。
- ・子供が大学を卒業するまでもらえたら助かる。
- ・最近やっと児童扶養手当が支給されるようになった。今後とも制度の継続が大切。
- ・現金でなくても図書カード等子供のためになるように充実してほしい。

3. その他の母子福祉対策（4件／28件 14.3%）

- ・母子家庭と父子家庭の援助の差が大きすぎる。父子はまだ遅れている。
- ・家事を行ってくれるヘルパーさんを紹介してほしい。
- ・もう少し手続きなど簡単にして助けてほしい。

4. 就職・仕事（5件／28件 17.9%）

- ・ハローワークに行っても就職できない。相談できる支援等がないように思います。
- ・両親の介護が必要な時、今の仕事が続けられるか心配。

5. 経済・家計（4件／28件 14.3%）

- ・子供に凄く大きな負担をかけている。
- ・今後のことをいろいろ考えると厳しいとしか言えません。
- ・子供の将来に向けて全く貯蓄できない状態です。

6. 子供の教育（1件／28件 3.5%）

- ・父子手当の支給を受けたため生活保護を差し引かれました。父子手当を当てにして塾に行きましたが12月で退塾しました。

7. その他（5件／28件 17.9%）

- ・いろいろな窓口があるようですが、相談して何とかなりますか。
- ・アンケートの意味が分からぬ。失礼な内容もあります。

・ひとり親は大変です。